高知県北川村役場
広報

きたがわ

12
No. 556
Dec 2012

北川村のゆず玉フランスへ（10月21日～10月25日）

Contents

北川村　慎太郎とゆずの郷祭り ❷
中岡慎太郎墓前祭 ❸
中岡慎太郎先生顕彰会だより ❺
海外販路開拓事業 ❻
議会だより ❼～⓫
北川村健康教育実行委員会 ⓬
アンジェラ ⓭
保健だより ⓱

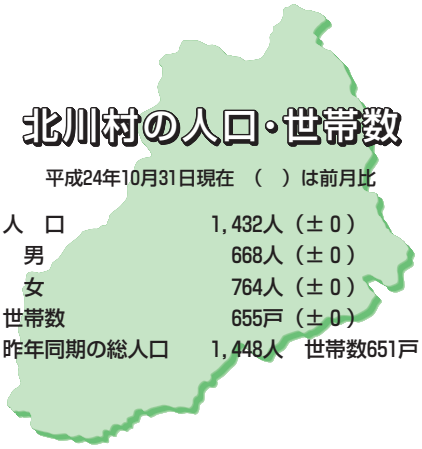

北川村の人口・世帯数

平成24年10月31日現在　（　）は前月比

人　口	1,432人（±0）
男	668人（±0）
女	764人（±0）
世帯数	655戸（±0）
昨年同期の総人口	1,448人　世帯数651戸

北川村 慎太郎とゆずの郷祭り

やまなみ太鼓

平成24年10月28日（日）、北川村保健センター、北川村ゆず王国㈱本社工場、中岡慎太郎館周辺の３カ所を会場に北川村慎太郎とゆずの郷祭りが開催されました。

各会場で、ゆず加工品やシシ鍋、シカ焼き肉、田舎寿司、農産物など多くの特産品の出店があり、開会前から大勢の人で賑わっていました。また、北川温泉による足湯体験、ゆず狩り、ゆずの手搾り体験などの体験コーナー、北川村ゆず王国の工場見学、慎太郎生家では中岡慎太郎の墓前祭や抹茶接待などに多くの方が参加し、北川村を体験しました。

メイン会場の保健センターでは、今年のよさこい祭りで審査員特別賞を受賞した大橋通り踊り子隊をゲストに招き、本場の鳴子踊りを披露してくださいました。

当日は、村内外から多くの来場者があり会場周辺では１日大いに賑わいました。

鳴子踊り

もちひらい

ゆずサイダー早飲み

ゆず湯

実行委員長あいさつ

北川村ゆず王国㈱本社工場見学

ゆず玉プレゼント

ゆず搾り

中岡慎太郎館周辺

中岡慎太郎墓前祭

10月28日（日）、北川村柏木の松林寺で中岡慎太郎先生顕彰会による中岡慎太郎墓前祭がしめやかに執り行われました。

式典には、中岡家当主中岡晟氏や利岡家当主利岡雅敬氏のほか、来賓、関係者など50人ほどが参列しました。

墓前祭終了後、中岡慎太郎先生顕彰会などからの出店やがけっぷちバンドのコンサートも催されるなど、中岡慎太郎館周辺は大変な賑わいに包まれました。

がけっぷちバンドによるコンサート

出店も賑わいました

第32回 北川村議長杯ソフトボール大会開催

優勝　郵便局チーム

第32回となった議長杯ソフトボール大会が、北川小学校グラウンドで10月15日から30日まで開催されました。

Aゾーン、Bゾーンに分かれてのリーグ戦をそれぞれ勝ち上がり、決勝に進んだのは「郵便局チーム」と「建設チーム」。試合は、両チームの力が拮抗した見応えのある熱戦となりました。試合自体は同点で決着がつかず、じゃんけんで「郵便局チーム」が３年連続の優勝を飾りました。

上位入賞チームは以下の通りです。

優　勝　郵便局チーム

準優勝　建設チーム

第３位　和道会チーム、安芸森林管理署チーム

2012年 県民スポーツフェスティバル開催!!

２０１２年県民スポーツフェスティバルが県内各会場で行われ、北川村からは、クレー射撃、水泳、グラウンドゴルフの３競技に出場しました。

競技者は、日頃練習してきた成果を大いに発揮し、水泳、クレー射撃では下記のとおり嬉しい入賞となりました。

入賞した競技の結果は以下のとおりです。

クレー射撃

グラウンドゴルフ

クレー射撃

期　日	競技・種目	順　位	出場者	得　点
10月21日（日）	トラップの部（個人）	第2位	田所　謙二	81点
	トラップの部（団体）	第3位	北川村　田所　謙二 東山　廣助 浜渦　武信	211点

水泳

期　日	競技・種目	順　位	出場者	タイム
10月7日（日）	J（65～69歳の部） 女子　100m　自由形	第1位	藤田佳須子	1分43秒70
	J　女子　200m　自由形	第1位		3分33秒32

「緑ふれあい賞」受賞

高知県山林協会が主催する平成24年度「森や自然についての子ども達の作文コンクール」におきまして、北川小学校6年・前田朔良さんが緑ふれあい賞を受賞しましたので掲載します。

土砂災害について

北川村立北川小学校
6年　前田　朔良

私は、学校の授業で土砂災害について学びました。そして、私達の住む北川村の災害について考えました。

日本は、平地が少なく、土や岩はもろくてくずれやすくなっています。その上、雨がたくさん降るので、土砂災害がおこりやすいといわれています。北川村も多くの山に囲まれていて、台風がきたり、大雨が降ったりすると、土砂災害がおこります。その中で、おこったことのあるのは、「土石流」と「がけくずれ」の二つです。

去年の夏も土石流など、土砂災害がおこりました。村役場で土木の仕事をしているお父さんは、夏休みもなく、帰って来る日も少ない状態でした。お父さんは私を現場に連れていってくれました。土砂がくずれ、落ちていったあとが、生々しく残っており、こんな村でもこんなにすごいことがおきるのだと知り、とてもこわかったです。お父さんは、こんなに危険な所で仕事をしているんだと思うと、とても心配になりました。お父さんも心配だけれど、山のおくや、山の近くに住んでいる人達は、もっと危険だと思います。早めにひなんしてないと、土砂はいっきにドドッとおしよせてくるので、にげようがありません。

まず、土砂災害から命を守るためには早くひなんすることが大切だと思います。気象じょう報をよく注意して聞いたり、雨がどれだけ降っているかを見たりして、あぶないと思ったらにげるようにしたらいいと思います。にげると言っても、逆にもっと危険な場所へ行ってしまったり、ひなん場所がわからなかったりしたら意味がないので、災害がおきる前に調べたり、確認しなおしたりしておかないといけないと思います。

私は、現場に行って、土砂災害のこわさ、おそろしさを実感しました。だからこそ、土砂災害から人の命を守らないといけないと思いました。でも、土砂災害は自然現象なので防ぎようがありません。それに、自分の命は自分で守らないといけません。そのためにはどうすればよいかをこの学習を通して学んだので、まずは自分で行動に移すことが大切だと思います。

一人でも多くの、かけがえのない命を守るために、私達にもできる身の守り方や、もしものときのための備えなど、よく知っておくことと、あぶないと思ったり、感じたとき、ためらっていないでまずひなんすることを大切にしていきたいです。

学校通信

School communication

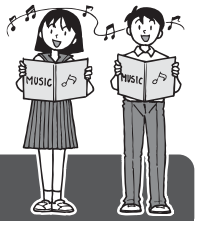

中学校

1 安芸地区中学校駅伝競走大会

11月3日（土）、安田町で安芸地区中学校駅伝競走大会が開催され、北川村からは男女各1チームが出場し、選手11人がたすきをつなぎました。練習の成果を出し切ることができました。

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

年・金・だ・よ・り

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納付した場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、**平成24年1月～12月中に納めた保険料全額**です。（過去の年度分や追納保険料なども含みます。）

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（大学生のお子様）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成24年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構本部から『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』を送付していますので、申告書の提出の際には必ず添付してください。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方です。そのためにも保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう。

中岡慎太郎先生顕彰会だより

1. 先生の遺徳を偲んだ「第145回墓前祭」

11月17日は中岡慎太郎先生の命日にあたりました。
中岡慎太郎先生顕彰会は、10月28日(日)に「北川村慎太郎とゆずの郷祭り」のイベントにあわせて、遺髪墓地で第145回北川村墓前祭を行いました。
天候が心配でしたが式典中は幸い雨も降らず、中岡家当主の中岡晟氏、利岡家当主の利岡雅敬氏をはじめ慎太郎ファンら約60人が参列して「北川村墓前祭」を行いました。
式典では、和田拓司(中岡慎太郎先生顕彰会副会長)が先生の墓前に、先生を顕彰するとともに先生の意志を受け継ぐことを誓いました。
また、正午からは、がけっぷちバンドの演奏があり、「維新の若虎」の歌声が地元に響き渡りました。この日は、約300人近いお客様が柏木を訪れ、一日中にぎわいました。

先生の墓前に誓う和田副会長

2.「中岡慎太郎の足跡を訪ねた福岡・山口研修」で学んだこと

中岡慎太郎先生顕彰会は、10月20日(土)～21日(日)に、18人で「太宰府～山口中岡慎太郎史跡巡り研修」を行い、関係者と交流を深めて成果をあげてきました。
この研修では、中岡慎太郎と関係の深い太宰府(松屋・延寿王院)、福岡(月形洗蔵邸跡)、下関(長府博物館)、三田尻(英雲荘・大観楼)等を研修しました。
太宰府では、中岡慎太郎と関係が深かった旅館「松屋」「延寿王院」研修や、福岡の「月形洗蔵」の研究者からもお話を聞きました。
「薩長連合」の第一の功労者は中岡慎太郎であること、慎太郎が行動してなしとげた「薩長連合」が明治維新へ大きな力となったこと。
坂本龍馬の仲介で、西郷隆盛と木戸孝允とで同盟した「薩長連合」は「武力倒幕の盟約」と言われてきましたが、研究が進んで、その「盟約」は薩摩藩が長州藩支援の約束を取り付けたものであって、薩摩と長州が協力をして武力倒幕を約束した内容ではないことも今回の研修で学びました。

薩摩藩定宿「松屋」にて

長府博物館玄関前

三田尻英雲荘中庭

3. 力をこめて書いた「しんたろう毛筆書写大会」

「しんたろう毛筆書写大会」を、10月13日(土)に村内外から11人の参加で行いました。参加者は、「しんたろう」「うざん」「向学の道」「ゆずの里」等、中岡慎太郎と関係のある字を力強く書き上げました。
この日に書いた字は、10月20日から行われた「第23回中岡迂山記念全国書展」で、北川村村民会館ロビーに展示をし、来客の方に見ていただきました。

力をこめて書き上げる

書き上げた作品

中岡慎太郎先生顕彰会事務局から

中岡慎太郎先生顕彰会事務局　☎38－2413

(1)「龍馬研究会」を案内し、交流を深めました。
10月13日(土)に、「龍馬研究会」が新井竹次郎邸跡、慎太郎生家、顕彰公園等の研修のために訪れました。
顕彰会事務局の尾﨑雅洋が周辺を案内して、「龍馬研究会」の方々と交流を深めました。

(2) 10月も多くの来客がありました。
一時のブームとはちがって、激動の幕末を高い学力、広い知識、強い意志と行動力でめまぐるしく活躍し、明治維新に導いた中岡慎太郎の魅力にひかれて柏木を訪れる人が確実に増えています。神奈川県からのお客様は、「中岡慎太郎の力強い生き方は分かりやすい」と話して帰りました。
10月は、531人のお客様が中岡慎太郎先生顕彰会事務所を訪れました。遠くは、秋田県や長崎県から。また、韓国からのお客様もありました。一日平均48人のお客様が事務所・売店を訪れました。

ゆず海外販路開拓事業　SIAL2012　Report

平成24年10月21日（日）～10月25日（木）の５日間、フランス・パリで開催された世界最大級の国際食品見本市「ＳＩＡＬ２０１２」に北川村のゆず玉が出品されました。

ゆず玉出品に伴い、村からも生産者等が参加して青果の扱い方や香りの魅力等を伝え、ＥＵ諸国及び世界各国へのゆず玉ＰＲを行うとともに、生産が拡大するゆず果汁の販路開拓、販売拡大支援を行いました。

来場者からは「レモン？」といった質問もありましたが、実際にゆず玉を手に取った反応は大変良く、「フランス人はエキゾチック（外国の珍しいもの）なものを好むためゆずは受け入れやすい。また、香りが強く使いやすい。」という意見もあり、今後の販売拡大に大きな手ごたえを感じました。

商談の成果としましては、新聞報道にもありましたとおりゆず玉の輸出数量は当初予定から倍増しており、県の事後調査によりますと、約20カ国から引き合いがあると伺っております。今後は、現地のスーパーマーケットでの販売やレストランでの使用などが想定されています。

また、北川村産ゆず果汁につきましても、今回の見本市での商談により１０ｔ単位での契約が見込まれています。

フランスでは、徳島県産、和歌山県産などのゆず果汁がすでに流通しています。他産地との競合を勝ち抜くために、今後とも関係者が連携して情報共有しながら事業を進めていくとともに、実際に現地で売り込みを行っているフランスの商社などとの連携を強化し、現地のニーズを汲み取りながら、次の事業展開につなげていきたいと考えています。

【日本の高知県産青果ゆずが、フランス、ヨーロッパに初めて輸入されました】と伝える、会場で一番大きな看板

議会だより

発行責任者
議長　浜渦　康雄

平成24年・9月議会定例会

平成24年9月議会定例会は、9月12日に開会し、予算議案では、一般会計補正予算、特別会計補正予算、計2件、承認1件、その他の議案5件、委員の任命2件、選挙1件、報告2件、決算審査6会計の計19件の議案を審議しました。

13日には、一般質問を2氏が行い、14日には意見書3件を審議、陳情1件を採択し閉会しました。

・行政報告・

大寺村長

はじめに、私が村長として村政を預かり、まもなく2期8年が経とうとしております。私の今任期中の最後の定例会となる今議会において、この4年間の取り組みについて改めて述べさせていただきます。

村長2期目の就任をさせていただいて以来、毎年、地域座談会を開催させていただき、地域の方々の生の声を聞き、すぐに対応できること、更に検討を要する項目など実行すべき項目についてのご意見ご提言をたまわりました。

これまで、村政運営において、予算編成の軸として「行財政の更なる推進（財政の健全化）」「少子・高齢化対策」「第1次産業の振興」「観光振興」「学力の向上」そして「南海地震対策」を掲げてまいりました。

これらを実行するにあたり、県政浮揚のために実施されております産業振興計画をはじめ数々の制度を活用させていただいておりますことは、ご承知のことと存じます。

こうした中、財政健全化の指標としての実質公債費比率が、本村は平成23年度決算において6・6と県内においてトップクラスの良好な団体に位置することができております。高齢化対策においては「あったかふれあいセンター事業」、これは今後の老人福祉の一翼を担うほどに育っております。

第1次産業では、基幹作目であるゆずに特化し、搾汁ラインの整備充実支援にはじまり、ゆず関連の農道舗装を中心とした基盤整備が概ね行きわたったのではないかと考えております。ゆず果汁販売では、平成21年度の大豊作により在庫を抱え苦慮しておりましたが、村も販売支援を行い、徐々に在庫の軽減が図れているところであります。

観光振興については、北川村観光協会が設立から3年目を迎え、ようやく動きが見えてくるようになってきました。また、観光は単一行政ではなく広域的な取り組みも必要です。そうしたなか、中芸広域において、中芸観光協議会を設立することができました。北川村観光協会同様、中芸地区全体で育くむことによりこの地域における交流が更に発展するよう努める必要があります。

学力向上に関しては、小学校が概ね全国並み、中学校も全国並みに近づいておりますので、次の段階へのステップとして明確な目標を定め取り組む必要があると考えています。

そして、昨年の東日本大震災を踏まえ、南海・東南海地震については、3連動4連動といった想定を国が改めて発表しました。津波につきましては、堤防や河床高、川の遡上を考慮したこの度の発表においても北川村は、この影響があるエリアには入っておりません。しかし、地震による被害は津波だけではありません。震度7という、これまでに経験のない地震に対し備えなければなりません。なかでも、災害時に最も重要である「自分の命は、自分で守る」という意識を持つことを、特に説いてきました。その結果、防災訓練などへの参加人数の向上へ繋がっております。

多様な課題を解決するためには、村民の皆様と共に努力を重ね、国や県の政策が本村の後押しとなるよう、効果的な施策を実行することが重要です。

村勢浮揚に向けて、これからも新たな対策を加味して、課題を克服していかなければなりません。このような思いでこの4年間取り組んでまいりました。

議員各位、また多くの村民の皆様のご指導とご鞭撻をたまわり、いくつかの成果が得られたと思っております。この4年間を振り返り、改めて、多くの皆様方からたまわりました数々のご指導、ご鞭撻、ご協力に対し、心より厚くお礼を申し上げます。

■総務関係

続いて、9月2日に県下一斉の防災訓練が開催されました。本村でも、住民の防災意識や地震発生時の対応を身につけていただくため、自主防災組織を主体に、24地区379人（前年21地区322人）が訓練を行いました。参加者は対前年比17・7％増という結果でした。

訓練内容は、各地区共通訓練として避難訓練、通信訓練、防災機材の点検を実施し、それぞれの自主防災組織での独自訓練として消火訓練や高知県住宅課職員の指導による住宅耐震化の勉強会や中芸消防署の指導による、救急救命訓練を行っております。

大規模災害時においては、各地区で住民自らの活動が必要となります。今後は、夜間の避難訓練なども自主防災組織と共に実施し、自主防災活動に対する意識の高揚を図っていきたいと考えています。

なお、役場職員の防災訓練は、AEDの操作、救急救命講習、消火栓の操作訓練及び災害時の情報受発信訓練（緊急エリアメール）を行っております。災害時に職員がいかに対応すべきかを取りまとめた防災対策マニュアルと訓練での行動を比較検証し、効率的な行動ができるよう更に訓練を重ねて、災害時の対応が速やかにできるよう能力を高めてまいります。

次に、平成24年度の行政座談会を、7月30日から村内7地区で開催し、59人の（延人数／対前年比5・1％減）方に参加していただきました。

特に本年は、4月の防災計画見直しに関する意見交換会を実施しましたので、

その時の意見等に関する回答や進捗などの報告に時間を取り、「自分の命は、自分で守る」ことのために住宅の耐震診断をぜひ行ってもらいたいということを提唱してきました。その結果、座談会開始前は10件だった申し込みが23件へ増加しております。これからも事あるごとに地域の皆様方に説いてまいりたいと考えています。議員の皆様方におかれましても、一人でも多くの地域住民の方々が命を守れるよう各地区において、耐震診断を進めていただけますよう、お願いいたします。

このほか、村に対する要望等につきましては、すぐに対応できる事項とそれ以外に分類整理を行い、できることについては、順次対処してまいります。住民の皆様方からのご意見を参考に、行政の執行に努めてまいります。

また、昨年の台風等の豪雨を受け、要望がありました出水時におけるダムの対応に関し、電源開発㈱による奈半利川流域3町村（奈半利町、田野町、北川村）地区代表者をはじめ関係者への説明会が、7月に村民会館で開催されました。北川村からは地区代表者等14人の方が参加しております。

■福祉関係

保健福祉関係では、特定健診の受診率向上に向けて取り組んできました。まだまだ、目標（65％）には遠いものの、近年の受診率は、

平成20年度	26・7％
平成21年度	28・7％
平成22年度	39・5％
平成23年度	41・8％

と上向いております。

本年5月の小島会場と7月の野友会場で実施した集団検診での受診率は34％と前年に比べ3％向上しています。今後は、更に病院で受診する個別健診の勧奨を実施するなど、住民の皆様の健康を守るため、検診促進に取り組んでまいります。

■ゆずの振興

ＪＡ土佐あきが北川支所へ導入する「ゆず果汁殺菌処理設備」について、先月国庫補助金の内示を受けることができましたので、さらに県から産業振興関係の補助金を受け、農家の負担軽減につながるよう努めていきたいと考えています。

一方、ゆず果汁の販売促進に関しては、村担当職員が東京で開催されたアグリフードエクスポにＪＡ職員と参加するとともに、既存取引先へ今後の継続的な取引と取引量の増加依頼や新規販路開拓にも足を運ぶなど、行政としても販売支援を行っております。

また、去る9月5日から7日にかけて、ゆず果汁の販売先であるフランスの食品総合商社パルミ・フランスの一行が産地視察として北川村を訪れ、同行していた世界的に著名なシェフのジェローム氏、パティシエのジョルディ氏両名のご厚意により、モネの庭で北川村産ゆず昼食会を開催することができました。このような交流を通じて北川村のゆずを海外にアピールし、販路拡大に結び付けて行きたいと考えています。

■観光の振興

新しい源泉への移行に取り組んでおりました北川村温泉につきましては、5月から新しい源泉からの供給稼働調整を行い、調整確認後、運用を開始しております。これまで約3か月が経過しましたが、施設の利用者からは、新しい源泉の泉質について概ね良好な評価を得ております。今後は、この源泉からの安定的な取水が継続できるよう、取水設備の管理等を行い、施設利用者の増加につなげていきたいと考えています。

次に、観光協会の活動について、従来からのインターネットを活用したＰＲ活動のほか、7月には自然体験教室を実施、高知県立大学との連携事業においては、北川村の強みを取り上げ、これまでに「観光施設」「林業」について、来月は「ゆず」についてのフィールドワークを実施する予定だと聞いています。現在、ホームページ「きたがわをさんぽ」のニュース欄を大学生に提供し、学生が意見を記述するなど積極的な交流活動へとつながりを見せ始めているようです。この件については高知新聞も取り組みを追ってくださっており、新たな北川村の魅力発信にむすびつくことを期待しています。

■定住化施策

野友地区で進めている宅地造成事業の進捗状況でありますが、地権者並びに関係者の皆様のご理解とご協力をたまわり、8月に対象地の登記が完了いたしました。また、合わせて造成工事の設計も完了いたしましたので、本議会で、工事にかかる予算をご承認いただきましたら、速やかに発注を行い工事に着手したいと考えております。

■教育関係

学校関係では、全国から抽出された調査対象校における「全国学力・学習状況調査」結果が公表されましたが、本村は抽出校ではなく、希望校として本調査に参加しており、調査結果の公表は9月末頃になる見通しです。

各学年で取り組んでいる標準学力調査の結果は、小学生は概ね全国平均、中学生は全国平均をやや下回っている結果となっております。結果の分析を踏まえた授業改善や加力学習等の取り組みにより着実な改善が見られますので、さらに一層の基礎学力の定着と学力向上を目指すとともに、自ら学ぶ力、考える力を身につけられるよう取り組んでまいります。

また、中学校2・3年生を対象にホームステイを通して、生活や文化の違いを実感し、国際社会に対応できる人材を育成するため、7月26日から8月3日までの9日間、オーストラリアへの海外派遣事業を実施いたしました。それらの報告については、村広報誌への掲載や文化祭でのパネル展示等により報告いたします。

南海地震対策として、全校の児童生徒、教職員全員に防災ヘルメットの配備を終えました。

中岡慎太郎関係では、中岡慎太郎や二十三士を中心に明治政府による幕末志士の顕彰活動を紹介した夏期企画展「語り継がれた志士たち」を8月1日から9月24日まで開催しております。また、新たな取り組みとして、夏休みやお盆休みにあわせ小・中学生を対象とした「こども歴史教室」や清岡道之助邸など周辺に残された史跡を巡る「史跡見学ツアー」を開催し、参加者から好評をいただきました。今後もアイデアを持ち寄り、様々なイベントを企画・開催することで魅力ある施設としての運営に努めてまいります。

「第3回　中岡慎太郎　向学の道　マラソン大会」について、平成25年5月26日に開催すべく準備を進めております。第2回大会は東日本大震災に配慮し、やむなく中止となりましたが、村民の皆様や有志の方々よりご意見をいただくなか

で、今後も継続して開催すべきとの考えに至りました。今後は、実行委員会を中心に検討を重ねてまいりますが、大会開催にはボランティアスタッフなど多くの方々のご支援ご協力が必要となりますのでよろしくお願いいたします。

■災害復旧

昨年の台風による災害復旧事業は、国・県・村がそれぞれ役割分担をしながら進めております。治山事業に取り組んでいただける安芸森林管理署は「婦人の家」、砂防事業に取り組んでいただける四国山地砂防事務所は消防屯所北側の民家を改装改修し、現地事務所を開設して、本格的な復旧工事に着手される運びとなりました。

■広域連合関係

＜消防＞

8月末現在における、消防業務は管内での火災発生件数1件、救急業務は出動件数251件、搬送人員239人となっています。

＜介護保険＞

介護保険の事業状況（6月末現在）は、被保険者数4、489人、要介護（要支援）認定者数792人。居宅サービス利用者数444人、地域密着型サービス利用者数79人、施設サービス利用者数166人、ケアマネジメント業務で要支援1・2となった認定者は150人となっています。認定を受けてもサービスを利用していない方や非該当の方につきましては、地域包括支援センターが中心となり地域支援事業等を展開しながら、自立支援に向けて取り組んでおります。

＜火葬場＞

火葬場の利用（8月末現在）については102件、その内訳は、管内82件（安田町13件、田野町24件、奈半利町30件、北川村9件、馬路村6件）、管外20件となっております。

＜保健福祉＞

母子保健及び児童福祉活動におきましては、ぷらうらんどへ相談支援事業と放課後等児童デイサービスを委託し、子どもの発達支援を核に官民協働で事業を行っております。

現在、個別療育を行っている就学前の児童数は20件を超え、放課後等児童デイサービスは、発達支援の必要な児童12人が利用しており、小学校との連携支援が開始し、障害者自立支援協議会・子ども支援部会において、就学前までの支援対応についての課題も上がり、作業部会にて検討をしているところです。

また、児童虐待防止に基づく要保護児童対策地域協議会におきましては、中芸5町村で計52件のケースについて、個別ケース会議を通して、具体的な支援体制を整えております。

障害保健福祉業務におきましては、相談支援事業所ちゅうげいにおいて、現在40人余りの障害がある人たちの相談を受けており、日中活動支援などの取り組みが実施されています。

北川村におきましては、障害者支援における就労等の支援について検討が始まり、20件の在宅障害者において訪問によるニーズを把握し、今後の支援体制について検討しているところです。

＜広域観光＞

中芸観光ビジョンの策定案がまとまり、アクションプラン等の取り組みを含めた詳細が話し合われているところであります。

また、4月に発足した中芸観光協議会での事業が進みだし、1月に高知市中央公園において中芸観光開きを開催すべく準備を進めています。そのほか中芸地区外でのイベントに参加しPR活動を行うとともに、ガイド養成のための準備会を開催しております。

今後につきましても、県の地域づくり支援課の協力も得ながら、広域観光業務に、取り組んでまいります。

＜全国健康福祉祭＞

ねんりんピック関係では、今年度、本大会に準じたリハーサル大会を9月29日～30日に実施するよう準備を進めています。

今回のリハーサル大会においては、参加者としてバウンドテニス交流大会競技者12チーム120人、健康づくり教室参加者100人、ボランティア100人、一般観覧者200人、合計520人を見込み、バウンドテニス交流大会と健康づくり教室を開催いたします。また、おもてなしコーナー、観光案内、地域の特産品の販売を行う物販コーナーなども開設することとしています。

今後は、競技団体、県実行委員会とも連携を図り、リハーサル大会が盛況となるよう広報・啓発を積極的に行い事業に取り組んでいくこととしております。

・一般質問・

尾﨑　一マ 議員

村長選三期目出馬に向けて

問 三期目出馬にあたり二期目に挙げた重点施策の成果と評価について問う。

答 村長

財政については一期目村長就任時にあった約14億5千万円、二期目には5億8千万円の村財政の借金を返済し、繰上償還をするなどしてまいりました。交付税に大きく依存する村財政の状況を鑑みれば評価ができたと考えます。

問 一期二期と無投票で信任され、この三期目も無投票で再任されることは大寺村政に対して村民の絶大な信頼関係の表れという捉え方と併せて、蔓延した閉塞感という2つの側面が考えられる。三期目の重点施策を改めて問う。

答 村長

まだ三期目に入っていないので具体的には控えたいと思いますが、二期目に挙げた重点施策は引き続き取り組んで行きたいと考えています。

林業振興、産業振興、特にゆず振興は海外への輸出が始まり継続的な取り組みを行います。住宅対策、子どもの学力向上なども引き続き取り組み、観光振興も同様に考えています。南海地震対策はもちろんやっていきます。

問

一、南海地震対策で微雨再計画にある要支援者リストの作成について

二、バイオマスエネルギーへの取り組みや小水力発電など再生可能エネルギーへの取り組みについて。

三、ゆず振興について

答 村長

高齢者や幼児、病院通いしている方など一般的にいう弱者と呼ばれる方々を災

害時にどうするのかなど整備していきたいと思います。
ここ1、2年議会とも勉強してまいりました事案ですが、山があり、雨も多く降るということは水があるということです。これは資源があるということです今すぐに実現は難しいが取り組んでいきたいと思います。
ゆずについては振興ビジョンに沿って取り組みますが、青果の海外への輸出は現時点では検疫の関係で特定農園でしかできていませんが、今後どう裾野を広げていくかが課題です。
「ランクUPの取組」を課題に進めている酢玉出荷生産者へ取り組みも並行して進めてまいります。

岩垣　實男 議員

和田自然公園について

問 和田自然公園についてですが、和田自然公園設置条例にも定めてありますように、設置目的は自然とふれあい、スポーツ、健康づくり、地域住民との交流の場として活用するため、自然公園を設置するとありますが、私はあまり活用されてないと思いますが、今後の活用を考えておられるか、お聞かせ願います。

答 村長
和田自然公園でございますが、非常に自然公園とは名ばかりであまり活用をされておりません。今災害、地震の関係もございますので、臨時のヘリポートを考えております。

問 和田自然公園管理棟ですが、良好な状態で管理されていないと見受けます。村内外、県外からおいでるルートの国道493号でもあり、少し休憩して自然を楽しんで、良い北川村と思えるようにせめてトイレだけでも清潔にしていただきたいし、今後どのような管理体制で臨むのか、お考えをお聞かせ願います。

答 村長
本当に自由に使える、こういったものをぜひ、今あるものから充実をしていきたいと考えています。トイレについては本当にみんな「おお、きれいになったな」と言えるようなそういうような管理をしていきたいと考えております。

問 教育長にお伺いをいたします。
以前私の質問で、必ず起こるといわれる南海地震に備えて、飯ごうご飯等を作ることも進言したときに、教育長は前向きな答弁だったように、思いますがどのように活用されていますか。

答 教育長
現在和田の公園をどのように活用しているかということにつきましては、以前は釣り大会とか、ソフトボールで、ということで利用はございましたが、現在は利用していないというのが現状でございます。釣り大会は平成15年を最後に実施をされていないというふうに思います。
それと一定環境もいいのでということで、以前の質問の中でも飯盒炊飯なりの野外活動ということでご指摘もいただきました。中学校では飯盒炊飯、それから羽釜でご飯を炊いたりということを実施をしております。小学校では5・6年生が室戸自然の家で野外活動・宿泊訓練を実施しております。家庭科の授業では、炊飯器だけでなく、鍋でご飯を炊くこともやっております。
この施設の利用については、改めて協議検討していく必要があるのではないかなというふうに思いますし、やはり和田でないとできないというようなメニューでなければ、なかなかそこへ行ってということは難しいのではないかなというふうに考えています。

・・議案審議・・

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく報告について

北川村教育委員会の自己点検・評価について

落石事故に係る和解及び損害賠償額の決定の専決処分の報告承認について
全員賛成（承認）

字区域の変更について
全員賛成（可決）

北川村過疎地域自立促進計画の一部変更について
全員賛成（可決）

林道平鍋線1号箇所災害復旧工事請負契約の一部を変更する契約の締結について
全員賛成（可決）

村道落合宗ノ上地方道路交付金工事請負契約の一部を変更する契約の締結について
全員賛成（可決）

北川村教育委員会委員の任命について
北川村加茂

坂本 達治氏
54歳

北川村野友甲

町田 喜代氏
65歳

全員賛成（同意）

固定資産評価委員会委員の任命について
北川村野友

田村 龍雄氏
71歳

全員賛成（同意）

北川村土木関係事業地元負担金徴収条例の一部を改正する条例について

全員賛成（可決）

平成24年度北川村一般会計補正予算（第3号）について

歳入歳出それぞれ208、847千円を増額し、歳入歳出総額を1、982、589千円とするものです。

全員賛成（可決）

平成24年度北川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ155千円を増額し、歳入歳出総額を28、993千円とするものです。

全員賛成（可決）

北川村選挙管理委員会委員・同補充員の選挙

平成23年度北川村一般会計歳入歳出決算の認定について

全員賛成（認定）

平成23年度北川村代替輸送特別会計歳入歳出決算の認定について

全員賛成（認定）

平成23年度北川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

全員賛成（認定）

平成23年度北川村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

全員賛成（認定）

平成23年度北川村介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について

全員賛成（認定）

平成23年度北川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

全員賛成（認定）

・意見書・

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

全員賛成（可決）

提出先：内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・経済産業大臣・衆議院議長・参議院議長・農林水産大臣・国家戦略担当大臣

鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書

全員賛成（可決）

提出先：内閣総理大臣・総務大臣・農林水産大臣・環境大臣・衆議院議長・参議院議長

季明博韓国大統領の言動に抗議し、政府に対韓国外交の見直しを求める意見書

全員賛成（可決）

提出先：内閣総理大臣・外務大臣・財務大臣・内閣官房長官

・陳情・

小島地区の生活環境及び農林業の振興発展のための要望について

全員賛成（採択）

平成24年● 第2回議会臨時会

平成24年10月1日に開催されました。

・議案審議・

野友団地宅地造成工事請負契約の締結について

契約金額　100、327、500円
（内消費税　4、777、500円）
契約先
有限会社　浜渦工務店
代表取締役　浜渦　博治

全員賛成（可決）

平成24年度北川村一般会計補正予算（第4号）について

歳入歳出それぞれ900千円を増額し、歳入歳出総額を1、983、489千円とするものです。

全員賛成（可決）

平成24年● 第3回議会臨時会

平成24年10月15日に開催されました。

・議案審議・

副村長の選任について

北川村島571番地

上村　誠
50歳

全員賛成（同意）

子どもの健康について考えよう

北川村健康教育実行委員会

中学校「僕たち・私たちにもできた！巻きずしや押し抜き」

ー食生活改善推進協議会による食育講座ー土佐の郷土料理「皿鉢」

10月17日、中学1年生15人は、食生活改善推進協議会の会員の皆さんのご協力をいただき「食を通じて食の大切さを知り、健康づくりを学ぶ・学校と地域の連携・交流を深め、北川村の良さを感じる」を目的とした料理作りを学ぶことができました。

お正月や神祭、冠婚葬祭などにあたりまえのように食べる機会の多い皿鉢料理でも、最近では家で手作りする家庭も少なくなっているのではないでしょうか。そんな中で体験したことのない皿鉢料理作りは、生徒たちにとって新鮮で、巻きずし作りの場面では「すごい！初めてなのに上手やね」と褒められ満面の笑顔になる生徒や、ようかんの飾り切りをする会員さんの慣れた手さばきをじっと見ながら「私もやりたい」といち早く料理に取り掛かる生徒など、失敗しながらも一人ひとりが自分でもできたという感動が心に残る体験学習となりました。

食生活改善推進協議会の会員の皆さん、ありがとうございました。大切なことをたくさん学ぶことができました。　ー生徒たちの感想の一部抜粋からー

食育で皿鉢料理を教えてくれてありがとうございます。リンゴをうさぎのように切るのがうまくいかなかったけど楽しかったです。

今日一番楽しかったことは巻きずしを作ったことです。わかりやすく教えてもらって、とても嬉しかったし勉強になりました。私が大人になったら作ってみたいです。

地域の料理で地域の人たちとめったにできない料理作りができて良かったと思います。

今日学んだことは、料理は簡単ではないことと、みんなで作ると楽しいし、おいしいことを学びました。

今日の食育講座はとてもいい経験になりました。皿鉢の飾り付けがとてもきれいでした。この経験をいかして今度作ってみたいと思います。

国際交流員 アンジェラ・チェン

2012年 ハロウィン パーティー

トリック・オア・トリート！　海外で10月31日は、子どもたちの大好きなハロウィンです。オーストラリアではもともとアメリカのようにハロウィンを盛大に祝う習慣がなかったのですが、近年からお祝いの形でどんどん大きくなって、仮装やハロウィンパーティーなども盛り上がってきました。ハロウィンというのは日本のお盆にあたり「万聖節（All Saint's Day）」（毎年11月1日にあらゆる聖人を記念する日）の前夜祭です。もともとは2000年以上前、ヨーロッパのアイルランドのケルト人の宗教的行事で、秋の収穫を祝い、亡くなった家族や友人達を尊び偲ぶものが、後にキリスト教に取り入れられるようになりました。ハロウィンの夜には子どもたちが仮装し、trick or treat（トリック オア トリート）！「お菓子をくれないといたずらするぞ！」と言いながら近所を回ってお菓子をねだります。

今年も北川村ハロウィンパーティーを11月3日に行いましたが、去年と同じくらいの約50人、保育園児から小学生までのたくさんの参加者でとてもうれしく思いました。今年も田野町、安田町と安芸市から5人の国際交流員を招き、子どもたちもすてきな仮装をしてくれました。パーティーの始めは子どもたちから元気な声で「ハロー」と挨拶してくれてすごく良いスタートだと思いました。ウォーミングアップとしてモンスターポージングゲームが始まり、早速子どもたちがモンスターの顔やジェスチャーなどをして、続いて風船ゲームもモンスターポーシングゲームから盛り上がったまま、いっぱい元気を出して、走っていました。今年も40分ぐらいミニゲーム時間があって、子どもたちは何回でも好きなゲームステーションに行って、お菓子をたくさんもらうことができました。次に工作教室があり、カボチャバッグを作りましたが、ミニゲームからテンションが高かったけれども、子どもたちも真剣な顔で説明を聞いてくれて、自分が好きな目と口の形などを描いて、どれもこれも個性的なバッグが仕上がり本当にかわいいと思いました。最後のお菓子投げで、子どもたちがすごく大きい声で「トリック・オア・トリート！」と言いながらお菓子を拾い集めて盛り上がりました。予定より終わりは15分ぐらい早かったけれども、全員の集合写真も撮って、子どもたちから国際交流員さんたちに「Thank You（ありがとう）」で終わりました。

今年のハロウィンパーティーに参加してくれたみなさん、本当にありがとうございました。とっても楽しかったハロウィンパーティーでした。

モネの庭からのお知らせ

手づくり工房のクリスマスケーキはいかが？

今年もモネの庭の手づくり工房ではクリスマスケーキをご用意しました。生クリーム・生チョコ・モネのチョコケーキ（オペラ風）の3種類♪詳しくはモネの庭へお問い合わせください。

12月20日までご予約受付中♪

12月の休園日のお知らせ

☆12月は毎週火曜日定休
年末年始休園　12月26日～1月1日
冬期メンテナンス休園　1月8日～2月28日

花の庭のメンテナンス作業

来春に向けて花の庭ではメンテナンス作業が順次始まります。作業風景をみるのも楽しいですね♪

【お問い合わせ】
北川村「モネの庭」マルモッタン
〒781－6441
高知県安芸郡北川村野友甲1100番地
☎0887－32－1233　FAX0887－32－1243

観光協会からのお知らせ

こんにちは。観光協会・松本です。村中がゆずの香りに包まれる季節ですね。北川村で3度目のゆずの季節を迎える私にとってはまだまだこの時期のゆず畑の光景や収穫作業、ゆず果汁の香りが新鮮で、珍しく、時間をみつけては村中の「ゆずの季節」の光景をカメラに収めに出かけています。毎年違う光景に出会えるのでワクワクしてしまいます。

さて、先日、高知県立大学と観光協会の協同事業「フィールドワークｉｎ北川村」の最終活動が行われ、県立大学生14人が1泊2日で北川村に滞在しました。今年3度に分けて行われたこの活動は、初回に村の観光資源について、2回目に林業について学んでもらい、最終回の3回目はゆずについて学んでもらいました。北川村のゆずについての講義を受けてもらい、加工品の製造施設や搾汁施設の見学、田舎寿司作り体験や、ゆず玉の収穫体験をしてもらうなど、ゆずづくしの2日間。これまでの2度の活動同様に、受け入れを引き受けてくださった村の方々が本当に温かく学生さんに対応してくださったので、活動終了後に報告された学生さんのコメントはどれも感謝の気持ちを寄せたものばかりでした。そして、感謝の言葉だけではなく、真剣に北川村の未来に自分たちができることを考え、少しでも活性化に貢献できればと、現在、報告書をまとめる作業をしてくれています。そして報告されたものをいかに有意義に今後のPRに活用していくかを観光協会として考えていかなければならないと思っています。また皆さんに報告をいたしますね。

お知らせ　～震災に強い人・地域・ネットワークづくり講演会開催のお知らせ～

県では、「地震・津波から命を守るにはどうしたらよいか？」などをテーマに、東日本大震災の津波から多くの小中学生が生き延びた岩手県釜石市の防災アドバイザー群馬大学大学院　片田敏孝教授をお招きして講演会を開催します。

多くの方のご来場をお待ちしています。

日　時　平成24年12月18日（火）
18：30開演（18：00開場）

場　所　高知市本町3丁目2－15
高知新聞放送会館6Ｆ　高新ＲＫＣホール

内　容　演題「巨大津波想定に向かい合う防災を考える」

講　師　群馬大学大学院　片田敏孝教授

入場料　無料

申込方法　12月12日（水）までに高知県南海地震対策課までお名前をお知らせください。
託児サービスを設けています（生後6カ月～9歳まで）。ご利用の方は必ず、お子様のお名前、年齢、緊急時電話番号をお知らせください。

駐車場　会場には駐車場がありませんので最寄りの駐車場をご利用ください。

お問い合わせ先　高知県南海地震対策課　企画調整担当
☎088－823－9798

防災コーナー

～ご存じですか？被災建築物応急危険度判定～

地震で被災した建物について、余震で倒壊するなどの危険性があるかどうかを判定して表示を行うものです。国や地方公共団体、建築関係団体などが連携し、被災地域に判定士を派遣して行います。

大きな地震が起きると建物は少なからずダメージを受け、倒壊は免れていても地震に対する強度が弱まっている可能性があります。大きな地震の後には多くの余震が予想されますが、弱くなった建物は、余震によって倒壊したり部材が落下したりして人的被害を起こしかねません。このため、被災者がそのまま家にいていいのか、避難所に避難した方がいいのかなどを判断するために、救命・救急・消防活動と並行してできるだけ速やかに応急危険度判定を行う必要があります。

判定結果は３種類のステッカーを建物の出入口などに貼り付けて表示します。
ステッカーはそれぞれＡ３サイズです。

（緑）

この建物は使用可能です

（黄）

この建物に立ち入る場合は十分に注意してください

（赤）

この建物に立ち入ることは危険です

なお、地震発生後の建物の判定には次のようなものもあります。これらは判定の目的や基準がそれぞれ異なります。

■被災度区分判定…建物の復旧対策を検討する目的で応急危険度判定後に建物の被災度を詳細に判定するもの
■住家被害認定…「り災証明書」を発行する目的で被害程度を認定するもの

また、建物と同様に、造成された宅地に対しても災害時の応急対策として危険度を判定する制度があります。

■被災宅地危険度判定…地震や降雨等による宅地災害が広範囲に発生した後に、二次災害を防ぐ目的で被害の状況を把握して宅地の危険度を判定するもの

※降雨災害にも対応するところが建物の応急危険度判定と違います。

それぞれの目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力くださいますようよろしくお願いします。

お知らせ　12月4日から10日までは人権週間です

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々とが達成すべき共通の基準として、昭和23年（1948年）12月10日の第３回国際連合総会において採択されました。

国際連合は、世界人権宣言の採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする１週間（12月４日から10日まで）を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めております。

高知地方法務局では、今年度の人権週間行事のひとつとして、県内の主要箇所で「特設人権相談所」を開設し、ＤＶ・セクハラ・ストーカーなどの女性に関する人権問題や、児童虐待・いじめ・体罰など子どもに関する問題、高齢者や障害者に関する問題、その他嫌がらせ等、人権に関するご相談をお受けします。相談は無料で、秘密は厳守します。

お気軽に、最寄りの「相談窓口」をご利用ください。

お問い合わせ先　北川村役場住民課　☎(8)32－1214

お知らせ　放送大学４月生募集のお知らせ

今学期から「情報コース」が新設されます。

放送大学はテレビ放送（BS231ch・531ch）やインターネットを通して学べる通信制の大学です。

学びたい意欲があれば、誰でも入学できます。

ただ今、４月入学生を募集しています。

出願期間は２月28日まで。

詳しい資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学高知学習センター（**☎088－843－4864**）までお問い合わせください。

クリスマス車両及び
クリスマスイルミネーション列車の運行について

1．列車名『クリスマス列車』

○運行期間：12月1日（土）～12月25日（火）まで
『てのひらを太陽に号』の1両のみ、車内をクリスマス仕様に飾り付け
12月20日（木）から12月25日（火）の6日間は安芸駅・奈半利駅の改札係及び昼間、営業車掌がサンタクロースに扮して業務いたします。

2．列車名『Christmas イルミネーション列車&うまじっくクラブ・マジックショー』

○運行期間：12月8日（土）
（『クリスマス列車』車内をイルミネーションで飾り付け）
※ご乗車のお子さま（小学生以下）にはサンタクロースよりすてきなプレゼント!!（個数に限りがあります）
○乗車運賃：乗車駅からの通常価格でご乗車できます。

12月8日（土）に安芸駅前周辺で開催される『安芸キャンドルナイト2012』に合わせて、後免駅～奈半利駅間を一日一往復運行いたします。安芸駅から奈半利駅間往復では、『うまじっくクラブ』によるマジックショーを開催。幻想的な車内で、マジックショーをお楽しみください。

3．2012年12月8日（土）限定
Christmas イルミネーション列車『サンタきっぷ』を販売します。

○運行区間：安芸駅～奈半利駅間往復
サンタ価格：大人800円／小児400円（通常、大人：1，080円／小児：540円。お得なきっぷです）

イルミネーション列車　運行時間

【奈半利方面行】

駅　名	後　免	後免町	のいち	あかおか	夜　須	和　食	球場前	安芸着	安芸発
発時刻	16：46	16：48	16：55	17：00	17：09	17：15	17：21	17：24	18：16
駅　名	伊尾木	安　田	田　野	奈半利	※安芸駅に52分間停車いたします				
発時刻	18：19	18：28	18：33	18：35着					

【後免方面行】

駅　名	奈半利	田　野	安　田	伊尾木	安芸着	安芸発	球場前	和　食	夜　須
発時刻	18：50	18：55	18：58	19：07	19：10	19：12	19：14	19：21	19：40
駅　名	あかおか	のいち	後免町	後　免					
発時刻	19：44	19：50	19：55	19：57着					

お問い合せ先　土佐くろしお鉄道株式会社　安芸駅：☎ 0887−34−8800

お知らせ　林業退職金共済制度（林退共）からのお知らせです

林業の仕事をしていたことがありませんか？
林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。
以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べいたします。
また、り災された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続き（共済手帳の紛失、退職金の請求等）の必要が生じた場合はできうる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄りの支部または本部へお問い合わせ、ご相談くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ先
独立行政法人勤労者退職金共済機構　林業退職金共済事業本部
〒170－8055　東京都豊島区東池袋１－24－１　ニッセイ池袋ビル　☎ 03－6731－2887　FAX 03－6731－2890
・詳しくはホームページでもご案内しております。 http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/

保健だより

12月 ～インフルエンザを防ぎましょう！～

＋インフルエンザを知ろう！＋

インフルエンザは風邪とはまったく別の病気。
毎年約 1,000 万人が感染しており、注意が必要です。
インフルエンザにかかると、合併症を招き、持病の悪化を招いたりする恐れも…(>_<)

症状が重くなりやすい方
- 子ども
- 高齢者
- 慢性疾患を持っている方
  （喘息、慢性閉塞性肺疾患、心臓病、糖尿病など）
- 妊婦

・風邪とインフルエンザの違い

	風邪	インフルエンザ
症状	鼻水やのどの痛みなどの局所症状。	38℃ 以上の発熱やせき、のどの痛み、全身の倦怠感や関節の痛みなどの全身症状。
流行の時期	一年を通しひくことがあります。	1月～2月に流行のピーク。ただし、散発的に流行することも。

＋インフルエンザの予防法！＋

①予防接種をうける！

インフルエンザの予防接種 (ワクチン) をうけると、インフルエンザにかかる可能性を減らし、もしも発症しても重症化の予防に役立ちます。

免疫ができるまでに 2 週間～ 2 カ月かかるので、流行シーズン前に、かかりつけの医師と相談して、接種しましょう。もうすぐ流行のシーズンがやってきますので、お早めに！

ワクチンの効果が持続する期間は、一般的には 5 カ月ほどといわれています。また流行するウイルスの型も変わるので、毎年、定期的に接種することが望まれます。

②ウイルスを体内に入れない！

2 つのウイルス感染ルートがあります。

1. ウイルスを吸い込む…
感染者のせき・くしゃみの飛沫（しぶき）に含まれるウイルスを鼻や口から吸いこむことで感染します。
せきは約 2 メートル、くしゃみは約 3 メートルも、しぶきは飛ぶといわれています。

2. ウイルスに触れて、体内に取り込む…
ドアノブなど、ウイルスのついているものを触った手で目や鼻、口などの粘膜に触れることで、ウイルスが体内に侵入！感染します。

インフルエンザの感染を防ぐために、この 2 つの経路を絶ちましょう！

人が多く集まる場所から帰ってきたときには手洗い、うがいを心がけましょう！
アルコールを含んだ消毒液で手を消毒するのも効果的！
普段から栄養と睡眠を十分にとり、抵抗力を高めておくことも効果があります。

■インフルエンザをしっかり予防しましょう！
■また、もしも比較的急速に 38℃ 以上の発熱があり、せきやのどの痛み、全身の倦怠感や悪寒、関節痛を伴う場合は、インフルエンザ感染の疑いがあります。こういった症状がある場合は早めに医療機関を受診しましょう！

短歌教室

手からはみ出す懸賞の束つかみとり　田村猪世子
座布団舞わせた栃煌山万才　社城　芳子
その雲は瞬時も同じ姿なし　しばし眺むる物憂い午後に　大寺　一子
九十すぎ短歌の友に仲間入り　楽しく生きよう白寿迄は　浜渦　静子
秋野菜芽が出た葉が出た虫が出た　活動しやすきは我のみならず　飛﨑　幸子
わが命長き長きと思いしに　日に日に老ゆるこのさびしさよ　浜渦美恵子
声がわりの少年数人集まりて　不意に笑えば空気がゆれる　大西　豊
呼べばよぶ呼ばねばこたえぬ山彦の　深山の谷間に淋しく暮らす

ご冥福をお祈りします

氏名	年齢	地区	死亡月日
上村　宮子	89歳	島	9月19日
井津　清治	90歳	野友東郷	9月26日
瀧脇　常義	82歳	加茂	9月27日

広報きたがわ
12月号 2012 NO.556

発行／北川村役場
〒781-6441 高知県安芸郡北川村野友甲1530 TEL 0887-32-1212 FAX 0887-32-1234
編集／総務課
印刷／株式会社高知新聞総合印刷

みどり保育園 PHOTO通信

芋　ほ　り
11月６日(火)

「こうち出会いのきっかけメールマガジン」登録者募集について

高知県では、「素敵な出会いがあれば、そろそろ結婚…」と考えている方を応援するため、独身者の「出会いの場となる」イベントや、婚活サポーターなどの情報をタイムリーにお知らせするメルマガを配信しています。

※イベント情報を入手した時点で随時配信します。

登録方法

【PCから】
高知県ホームページの「メールマガジン」から登録
http://www.pref.kochi.lg.jp/mailmaga/

【携帯から】
kochi-deaiouen@ken3.pref.kochi.lg.jp
あてに空メールを送信

※このメールアドレスと次のメールアドレスを受信できるように設定してください。
webmaster@ken4.pref.kochi.lg.jp（登録確認メール）

お問い合わせ先 高知県地域福祉部少子対策課
☎088−823−9717

行事予定表

事業	実施年月日	実施時間	実施場所・引き取り場所
乳児健診	12月５日(水)	4カ月、6・7カ月児 13:00〜 10カ月、12カ月児 13:15〜	田野町保健センター
１歳６カ月健診	12月19日(水)	(受付)13：00〜	田野町保健センター
肺がん検診・特定健診・肝炎ウイルス検診	12月２日(日)	(受付) 8 ：30〜	奈半利町保健センター
野友介護予防教室	12月６日(木)・13日(木)・20日(木)・27日(木)	10：00〜	北川村保健センター
加茂介護予防教室	12月７日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金)	10：00〜	北川村農業センター
久府付介護予防教室	12月５日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水)	10：00〜	北川村農村婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	12月６日(木)・13日(木)・20日(木)・27日(木)	13：30〜	柏木交流センター
野川さくら会	12月５日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水)	9 ：30〜	野川交流センター
長山せせらぎ会	12月４日(火)・11日(火)・18日(火)・25日(火)	9 ：30〜	長山交流センター
宗ノ上介護予防教室	12月６日(木)・13日(木)・20日(木)・27日(木)	13：30〜	宗ノ上集会所
中部けんこうクラブ	12月７日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金)	9 ：00〜	小島集会所
小川ふれんど	12月13日(木)	10：30〜	菅ノ上集会所
島バラ会	12月20日(木)	10：00〜	北部集会所
親子ふれあい広場	毎週月・木曜日	9 ：00〜16：00	北川村保健センター
ゆずみどり	毎週木曜日		北川村保健センター

平成24年12月28日は集合村税第６期の納期限です。お忘れなく！